

へいせい ねんど  
平成25年度

さっぽろしじりつしえんきょうぎかい  
札幌市自立支援協議会

ねんかんかつどうほうこくしょ  
年間活動報告書

さっぽろしじりつしえんきょうぎかい  
札幌市自立支援協議会

へいせい ねん がつ  
平成26年3月

もくじ  
目次

1 まちの課題整理プロジェクトチーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

平成25年度まちの課題整理プロジェクトチームからの提案

(1) ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について

(2) 教育と福祉の連携に係る課題検討会結果

(3) 市営住宅を含む住まいに関する課題整理

2 地域部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

3 就労支援推進部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119

4 相談支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127

5 子ども部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129

6 運営会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・131

7 全体会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・133

8 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・135

札幌市自立支援協議会設置要綱

平成25年度委員名簿

平成25年度体制図

# かだいせいりぶろじえくとちーむ まちの課題整理プロジェクトチーム

へいせい25ねんど おも じっせき  
平成25年度の主な実績

★ できた40の課題について整理。特に以下3つのテーマについては

ぐたいてき かだいせいり ほうこくおよびていあん おこなった  
具体的に課題整理し、報告及び提案を行った。

➤ へるばー ぎじゅつこうじょう けんしゅうかいかいさい  
ヘルパーの技術向上と研修会開催

➤ きょういく ふくし れんけい かかるかだいけんとうかい  
教育と福祉の連携に係る課題検討会

➤ しいじゆうたく たんしんにゆうきよ ふくむすまい もんだい  
市営住宅への単身入居を含む住まいの問題

★ ほんぶろじえくと いちづけ かだいせいり しくみ さいせいり  
本プロジェクトの位置づけ、課題整理の仕組みを再整理した。

## かいさいがいよう 開催概要

<p>25ねんど 25年度</p> <p>かつどうないよう 活動内容</p>	<p>ていきてき ぶろじえくとちーむ かいさい 9がつ のぞくまいつきかいさい ・ 定期的にプロジェクトチームを開催（9月を除く毎月開催）</p> <p>7がつ かだいせいり しんちよく ひがしくちいきぶかい いけんこうかん じっし ・ 7月には課題整理の進捗について、東区地域部会と意見交換を実施</p> <p>あらた そうだんしえんぶかい ていねちいきぶかい ひがしくちいきぶかい かだい ていしゅつ ・ 新たに相談支援部会、手稲地域部会、東区地域部会から課題の提出があり、</p> <p>ごうけい40こ かだい せいりちゅう かだいせいりごし わ けじっこう かだいせいりちゅう 合計40個の課題について整理中（課題整理後仕分け実行へ8、課題整理中4、</p> <p>ぶかいさいけんとう ぶかい かいけつずみ みちやくしゅ 部会再検討へ2、部会で解決済み3、未着手23）</p> <p>ならけんりつだいがく ふらのちいきじりつしえんきょうぎかい しきつうけいれ ・ 奈良県立大学、富良野地域自立支援協議会の視察受入</p>
<p>26ねんど 26年度</p> <p>かつどうよてい 活動予定</p>	<p>ほんぶろじえくと いちづけ かくしよ さいかくにん かだい おも ・ 本プロジェクトの位置づけを各所で再確認し、課題については主に</p> <p>ほんぶろじえくと しょう ふくしけいかくさくてい ていあん じねんどそうそう 本プロジェクトにて、1）障がい福祉計画策定などへ提案（次年度早々）、</p> <p>ぶかい ちようきてき けんとう かくくちいきぶかい ちゅうしん けんとう ほかそしき 2）部会で長期的に検討、各区地域部会を中心に検討、3）他組織とともに</p>

	<p>ぶろじえくとか しわけ しわけ おわり えんかつ  にプロジェクト化へ仕分けしていく。仕分けして終わりではなく、円滑に</p> <p>すすむ ばっくあっぷ。 ひきつづきていきでき かだいせいり おこなって  進むようバックアップ。引き続き定期的に課題整理を行っていく。</p> <p>25ねんどていあん へる ぱー ぎじゆつこうじょう けんしゅうかいさい きょういく ふくし  ・25年度提案したヘルパー技術向上のための研修開催、教育と福祉の</p> <p>れんけい かかるぐたいてき じぎょう こうちく けんとう よてい  連携に係る具体的な事業の構築も検討していく予定。</p>
<p>そのほか  その他</p>	<p>かかるほうこくていあん かだいせいり じょうきょう かだい かいてい  「3つのテーマに係る報告提案」「課題整理の状況」「課題解決の流れ(改訂)」</p> <p>べってん さんしやう  は別添資料を参照。</p>

# (1) ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について

## 【課題の概要】(課題通し番号1)

- ヘルパーの知識や技量について、発達障がい者の知識の不足、支援の技量が年々低くなっている、そもそもヘルパーを養成する研修の場が少ない、現場での人材不足が深刻、といった困りごとがある

### ★同様のケース(地域部会へのアンケートから)

- 行動援護や朝の通学支援を行う事業所が少ない
- ヘルパーの地位地域向上、職業としての意義をPRする必要性
- モチベーションを上げてもらうための施策が必要
- 研修、教材を気軽に受講できる、入手できる環境(事業所の理解、費用、日時、回数等)
- 研修と言っても様々、支援の対象、技術内容
- スーパーバイズ、アドバイスするプロが必要
- 人材不足は深刻で新規利用者に対応できないことがある
- 居宅介護事業所の集まりについては各区により差がある

まちプロ  
として  
せいり  
整理

### ★現在の取り組み・工夫

- 地域部会における研修の実施(発達障がい、就労支援等)
- 区内の居宅介護事業所が幹事を持ち回りで毎月勉強会を開催している
- 特定の居宅介護事業所が中心となり、毎月勉強会を開催している
- 区内の複数の事業所が会費を集めて、年1回集まりを開催している。
- 地域部会に居宅部会を設置し活動予定
- 区在宅ケア連絡会主催の介護保険事業所の勉強会に講師として参加して、連携を始めている

## 【課題解決に向けた方向性】

### ◆新たな事業や既存の社会資源の活用

- 市全体として研修を行う必要性がある
- 特に障がい分野の支援を学ぶカリキュラムが少ない
- 各区地域部会において居宅会議事業所等が集まり、居宅部会を設置、研修会の開催
- これからヘルパーを担う学生等に対する体験学習、PRイベント

### ◆制度の拡充

- ヘルパーの社会的地位の見直し、処遇改善
- 事業所の自主的な研修に補助が出る仕組み

次年度、自立支援協議会と市がヘルパー研修会を主催し、研修会の目的(専門性向上、人材育成、職能組織)を指してはどうかというご提案)を明確に打ち出す。



## (2) 教育と福祉の連携に係る課題検討会結果 ①通学に関する支援

【課題の概要】(課題通し番号5, 9, 11, 16, 19)

- ・ 養護学校の帰りに放課後等デイサービスに通わせたいが、家族は仕事等で送迎できない  
また、送迎をしている事業所が限られており、移送サービスも割高で利用できない
- ・ 移動困難者の通学が保障されておらず、また地下鉄沿線以外の場所への移動が不便
- ・ 障がい児の通学に関して、移動の介助が必要な場合、家族等が介助できない場合の支援の充実の必要性

### ★同様のケース

- ・ 冬季スクールバスの遅れ
- ・ 弟妹、祖父母の介護で両親が送迎できない
- ・ スクールバスがドアtoドアじゃない
- ・ スクールバスでバギーは固定に耐えられない
- ・ 医療的ケアが必要になると送迎のマッチングが難しい
- ・ 移動の前に、準備や食事の支援から必要

### ★キーワード

- ・ 地域のつながりで何とか解決
- ・ 移動支援の拡充 ・ スクールバス
- ・ 費用対効果(給付費のUp⇔保護者の就職、税収入)
- ・ 障害者権利条約、差別解消法

### ★現在の取り組み・工夫

- ・ 高齢者デイサービス事業所の空き時間に送迎をお願いしている
- ・ 有償移送サービス(場合により事業所の持ち出しで対応)
- ・ ミニ児童会館に行く ・ 養護学校の保護者で分担して送迎

まちプロ  
として  
せいり  
整理

【課題解決に向けた方向性】

- ★ 通学の保証は教育の一環であることを前提として、福祉としてできることを考える
- ◆ 新たな事業や既存の社会資源の活用
  - ・ 地域部会ごとに社会資源の活用検討 ・ 町内会などのボランティア活動を活用
  - ・ ジャンボタクシーの乗合をコーディネートする
  - ・ 通学支援が必要な子どもとそれを担える人のマッチングをするシステムの構築
- ◆ 制度の拡充
  - ・ 移動支援の条件を拡充(車配置型、通学の利用条件緩和)
  - ・ 通院介助などの介護給付費のサービスを通学にも適用できないか
  - ・ ぬくもりサポート事業の活用

子ども部会へ長期的検討を依頼、特に次年度早々福祉計画策定会議でご提言いただきたい。



きょういく ふくし れんけい かか かだいけんとうかいけつが がくない しえん  
**(2) 教育と福祉の連携に係る課題検討会結果 ②学内での支援**

かだい がいよう かだいとおしばんごう  
**【課題の概要】(課題通し番号11)**

- がっこうない いどう しえん ぼらんていあ さが がっこう さが  
 ・学校内の移動などを支援してくれるボランティアを探している。学校でも探してくれた  
 が見つかからない

どうよう けーす  
**★同様のケース**

- こうないいどうかのう ようごがっこう  
 ・校内移動可能なら養護学校でなくても
- ぶつかりながらくるまいす そうさ まな  
 ・ぶつかりながら車椅子の操作が学べたら
- ひとり(ひとつ) できるたいおうをするとほかのようきゅう  
 ・ひとり(ひとつ) できる対応をすると他の要求がありそう
- がくせい ぼらんていあ がみ  
 ・学生ボランティアが見つからない
- したいふじゆうの特別支援学級がない  
 ・肢体不自由の特別支援学級がない
- ほごしゃ つね いっしょ いぞんかんけい  
 ・保護者と常に一緒だと依存関係をつくる
- ふつうがっこうにかよ しょう せい せいかつめん しえん  
 ・普通学級に通う障がい児の生活面の支援がない  
 (例、車いすの児童の鞆からノートを取ってあげるといった)

★キーワード

- かいじょしゃ ひとりに まな さぼーたー かくじゅう  
 ・介助者が一人でもいてくれたら ・学びのサポーター (の拡充)
- いりょうてきけ あ ほごしゃしえん  
 ・医療的ケア ・保護者支援
- その子達をどうやってささ  
 ・その子達をどうやって支えるか?  
 (学校には来てほしい気持ちと学校側の限界)  
 しょうがいしゃけんりじょうやく さべつかいしょうほう  
 ・障害者権利条約、差別解消法

げんざい とく くふう  
**★現在の取り組み・工夫**

- まな さぼーたー がくせいなど ぼらんていあ  
 ・学びのサポーター ・学生等のボランティア
- ちゅうおうくちいまぶかい しょうちゅうがっこう とくべつしえんきょういく げんじょう  
 ・中央区地域部会では「小中学校における特別支援教育の現状」という  
 テーマで小中学校の校長先生を講師に招いて講演会を開催

かだいかいけつ む ほうこうせい  
**【課題解決に向けた方向性】**

あら じぎょう きそん しゃかいしげん かつよう  
**◆新たな事業や既存の社会資源の活用**

- がっこうない しえん ひつよう けーす りょうてきしつてきちょうさ じっし かのう  
 ・学校内での支援が必要なケースの量的質的調査の実施が可能か?
- じゅうみん ぼらんていあ かつよう  
 ・住民によるボランティアの活用する
- ほんにん きょうしつない きゅうけい すぺーす かくほ た じどう かんけいせい はいりょ  
 ・本人が教室内で休憩できるスペースの確保と他の児童との関係性に配慮

せいど かくじゅう  
**◆制度の拡充**

- がっこうない へる ぱー はい  
 ・学校内にヘルパーが入ることができるように  
 (学校内外の支援が不連続にならないよう、支援のプロが一貫して関わる仕組み)
- まな さぼーたー くわえて さぼーたー がくしゅうめん かいじょめん しえん かんがえる  
 ・学びのサポーターに加えて「からだのサポーター」も(学習面と介助面の支援を考える)

こども ぶかい ちようきてきけんとう いらい とく じねんとそうそうふくしけいかくきくいていかいぎ  
子ども部会へ長期的検討を依頼、特に次年度早々福祉計画策定会議で  
 ご提言いただきたい。

ぶろ  
 まちプロ  
 として  
 せいり  
 整理



### (3) 市営住宅を含む住まいに関する課題整理

#### 【課題の概要】(課題通し番号3, 6, 29)

- グループホーム等、障がいのある方が住むところが少なくまた定員も少ない。また、空き物件の情報が見つめず活用できない
- 精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産屋で障がいをオープンにすると部屋(賃貸住宅)の契約がしづらくなる。保証会社の審査が通らない(通りにくい)
- 札幌市営住宅条例第5条第2号に規定する精神障がい者、知的障がい者を単身入居要件から除外しているのは大きな問題である

まちプロ  
として  
せいり  
整理

#### ★現在の取り組み・工夫

- 東区地域部会では「障がいのある方たちの住まい探し」というテーマで不動産会社を講師に招いて講演会、シンポジウムを開催
- 中央区地域部会では「障がい者が安心して暮らせる住まいを確保するために」というテーマで不動産会社を講師に招いて講演会を開催
- 厚別区地域部会では「住まいチーム」の取り組みとして、障がい者の住まいについて、専門家を招いて、厚別区と他の自治体との比較、他の自立支援協議会の取り組みについて学び、意見交換を実施している。
- 障がい者相談支援事業所では、市営住宅への入居に関する相談を実際に受けており、市営住宅に限らず住まい探しの相談を受けている
- 石狩管内の8市町村のうち、3つの自治体で実際に公営住宅に単身の知的障がい者、精神障がい者が入居できる

#### 【課題解決に向けた方向性】

##### ◆新たな事業や既存の社会資源の活用

- 各区地域部会で住まい住に関する勉強会や検討を行う
- 各部会から住まいの課題に関心のある人に集ってもらい、住まいに関する研修の実施や不動産業界に理解をしてもらうためのパンフレットの作成などを行う

##### ◆制度の拡充

- 市営住宅の運用を見直し、単身の精神・知的障がい者でも入居できるようにする

⇒まちの課題整理プロジェクトチームとしてまとめた東区課題17のケース概要、障がい者相談支援事業所における市営住宅に関する相談例、石狩管内の状況について、市営住宅の精神・知的障がい者の単身入居の検討窓口となっている担当者へ情報提供した

すでに市営住宅担当者へは情報提供済み。今後中央区地域部会へ長期的検討を依頼、本プロジェクトもバックアップしていく。



まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

とおし 通し ばんごう 番号	ていしゆつ 提出 び 日	じれい もんだいていき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題	かだいせいり けんかい まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解	けっか 結果
れい 例	ねん 年/ つき 月/ ひ 日	だれ なに こま 誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	かだい 〇〇という課題がある ひつよう 〇〇が必要	だれ 誰が なに 何を いつ どのように	さきけんかい う けっか かくぶかい 左記見解を受けた結果、各部会や きょうぎかい ぎろん けっかなど きさい 協議会での議論の結果等を記載し、 ぜんたい きょうゆう 全体で共有する。
1	12/ 9/ 27	ヘルパーの知識や技量について。 ・発達障がい <small>の</small> 知識 ・技量のラインが年々低くなっている ・そもそも養成する研修の場が少ない。 ・現場での人材不足が深刻。 (東区1)	●市と協議会が連携し効果的な研修体制を確立する。 ●良質な人材の確保につながる施策を検討する。 ●障がい児の療育関係者へのスキルアップ研修を行う。	【実行中】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関する研修を行う。 そのために、 ①札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要があるので、まずはヘルパーにアンケートを取り、(1)実際に研修が必要だと思うか、(2)研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、(3)研修に参加する時間帯は、(4)どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役になってもらってそのまとめ役(事業所等)が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作っていただく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。  現在、地域部会に対して、各部会でやっている研修やヘルパーの集まりの有無についてアンケートを実施中。	【東区との意見交換結果】 ・研修の継続が必要 ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思っているか？当事者の声も必要。東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8～9割は高齢が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか？ ⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も含めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットが当たりにくい。 ヘルパー本人が魅力を伝える場があってもよい。ヘルパーのアベンジャーズを。

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

2	12/ 9/ 27	<p>じぎょうしょ せいさく せいひん 事業所で製作している製品の うりあげこうじょう はんろかくだいとう かん 売上向上、販路拡大等に関する こま ひがしく る困りごと。（東区2）</p>	<p>ひがしくちいきぶかい とく 東区地域部会の取り組みとし はんばいそくしんしゅだん けんとう て、販売促進手段の検討や せいこうじれい べんきょうかい おこな 成功事例の勉強会を行う。</p>		<p>ぶかい かいけつず 【部会にて解決済み】</p>
3	12/ 9/ 27	<p>グループホーム等、障がいの ある方が住むところが少なくま ていいん すく あ た定員も少ない。また、空き ぶっけん じょうほう かつよう 物件の情報がつかめず活用 ひがしく できない。（東区3）</p>	<p>しょう しゃ す ●障がい者が住めるグループホ ーム、共同住居、アパート等の じょうほう きょうゆう 情報を共有できるしくみについ けんとう て検討する。</p>	<p>じっこうちゆう 【実行中】 ひがしくちいきぶかい かた まね しょうがいしゃ す ①東区地域部会でビッグの方を招いて「障害者の住まい」 けんしゅうかい についての研修会を行った。また中央区でも同様の研修会 おこな こんご ほか ちく ごうどう で き けんとう を行った。今後、他の地区とも合同で出来ないか検討する。 せいしんしょう しゃ ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関 ふくしがわ はたらき ひつよう かんが しては、福祉側からの働きかけも必要だと考えられるので、 ふどうさんがいしゃ おおや あんしん 不動産会社・大家が安心できるようなパンフレットを作成する ほうほう うんえいいいん かかく めい じゅうたくもんだい かん ③方法として、運営委員が各区1-2名ほど住宅問題に関し きょうみ ひと あつ よ て興味のある人に集まってもらうよう呼びかけをして、そこでチ つく けんしゅう こうほうなど かつどう おこな ームを作り(1)研修、(2)広報等の活動を行ってもらう うんえいかいぎ ほうこうせい かくにん しょう こんごくたいてき うご ④運営会議で方向性を確認したので、今後具体的に動いて いく れんどう けんとう ※No.6、No.29と連動して検討</p>	

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>4</p>	<p>12/9/27</p>	<p>オストメイトの方の銭湯利用について理解不足が見られる。(東区4)</p>	<p>●「オストメイトの方へのマナー啓発」及び「オストメイトに関する正しい情報提供」を行う</p>	<p>【東区地域部会にさらなる検討を依頼】</p> <p>・地域部会や勉強会等を活用して理解促進する・オストミー協会に当事者団体として課題をどのように捉えているのか、また、公衆衛生協会にどのように対応しているのか、話を聞いてみる。理解、協力の姿勢が弱ければ、札幌市に後押ししてもらうこともできる。他県ではQ Aを出すなど、対応しているところもある。オストメイトの問題は全域の問題でもある。東区の中でもう少し調べて、まちプロに返してほしい。オストメイトの団体が動いていることもわかったので、東区でさらに丁寧に情報を集めることができないか</p> <p>◆まちづくりサポーター会議サポーターからもらった意見。オストメイトの方のことを良く知らない人が、銭湯に対して苦情を言ったという話を聞きました。毎月、区民センターでオストミー相談会を行っています。正しい情報提供や理解を広める必要があります。・スーパー銭湯など、現場で働く人に理解を広めていく必要があると思います。</p> <p>◆まちの課題整理プロジェクトチーム調査結果</p> <p>●ストマー利用の理解促進について</p> <p><a href="http://www.siup.jp/katsudo/keihatsu/index.html">http://www.siup.jp/katsudo/keihatsu/index.html</a></p> <p>●公益社団法人 日本オストミー協会札幌支部～オストメイトの福祉向上のための諸活動を実施</p> <p>●オストミー相談会は広報さっぽろに掲載している。</p>	
----------	----------------	---	---	---	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>5</p>	<p>12/ 9/ 27</p>	<p>ようごがっこう かえ じどう 養護学校からの帰りに、児童 デイに<small>かよ</small>通わせたいが、<small>かぞく</small>家族が しごとなどで<small>そうげい</small>送迎することができ ないため<small>こま</small>困っている。私的契約 で<small>そうげい</small>送迎サービスを行<small>おこな</small>っている じどう じぎょうしょ すく 児童デイの事業所は少なく、あ つたとしても既に定員<small>すで ていいん</small>がいっぱ いである。一方、福祉輸送サ<small>いっぼう ふくしゆそう</small>ー ビスだと割高<small>わりだか りよう</small>で利用できない。 (東区5)</p>	<p>しょう じ つうがく つうしょ りよう ●障がい児の通学・通所に利用 できる送迎サービスの充<small>じゆうじつ</small>実を はか 図る。 いどうこんなんしゃ しえん ●移動困難者への支援をより じゆうてんてき かだい ししょう 重点的な課題ととらえ、障がい ぶんやいがい きょういくぶんや 分野以外(教育分野など)とも れんけい かいけつさく けんとう 連携し、解決策を検討する。 じどう じぎょうしょ ●児童デイサービス事業所のあ り方<small>かた</small>について本質<small>ほんしつてき</small>的な議論<small>ぎろん</small> をおこな 行<small>おこな</small>う。</p>	<p>けんとうかい た あ 【検討会の立ち上げ】 ふくし もんだい きょういく もんだい い わ かた ・福祉の問題、教育の問題と言う分け方ではなく、また ふつうきょういく とくべつしえんきょういく もんだい いどう かくほ もんだい べつ 普通教育と特別支援教育の問題と移動の確保の問題は別 の<small>もんだい</small>問題。 ふくし きょういく げんぱ いけんこうかん ・福祉と教育の現場レベルの意見交換があってもよい。プロジ エクトを作<small>つく</small>って現場レベルの担当者が非公式で話し合っても良 いと思<small>おも</small>う。子ども部会でも同様の問題が出ている。 いしかりかんないとくべつしえんきょういく れんらくきょうぎかい ・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障<small>しょう</small>が い別(視覚、聴覚、知的、肢体不自由(旧札幌ネット)、 びょうじゃく ちいきべつ ひがし、にし、みなみ、きた ぶもん わ かんけいきかん 病弱)と地域別(東、西、南、北)に部門を分けて関係機関 との連携構築などに取り組んでいる模様。 けんけいこうちく と く もよう ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて解決 のための方向性を示す。※No.9の一部(通学に関する部分)、 No.11、No.16、No.19と一緒に検討を行う</p>	<p>(ひがしくとのいけんこうかんけつか) 【東区との意見交換結果】 がっこう しきい たか かん ・学校の敷居が高いと感じている。 じつげん れんけい すず 実現したら連携が進むのではないか と期待している。 ひがしくちいきがかい こたにかいちょう くわ ・東区地域部会からは小谷会長が加 わりたいとのこと。</p>
----------	--------------------------	---	--	---	---

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>6</p>	<p>12/9/27</p>	<p>精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産屋で障がいをオープンにすると部屋（賃貸住宅）の契約がしづらくなる。保証会社の審査が通らない（通りにくい）。（東区6）</p>	<p>●精神障がいに関する正しい情報提供を行う。</p>	<p>【実行中】 ※No.3、No29 と一緒に検討を行う</p>	
<p>7</p>	<p>12/9/27</p>	<p>重複障がい（肢体不自由・知的障がい）をもつ方の通所先や入居先がなかなか見つからない。（東区7）</p>	<p>●障がい者施設・事業所のバリアフリー化を推進する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。</p>	<p>【課題整理中】 第6回まちの課題整理プロジェクトチームにて、重度の方を受け入れている事業所の調査や生活介護事業所等への聞き取り調査の必要性、重心を守る会による広報活動等を協議会を通じて広める等の話題が出た結果、第7回にて、札幌地区重症心身障害児（者）を守る会の太田副会長に話を聞く。まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解は別添のとおり。</p>	<p>【東区との意見交換結果】 ・重心の方も（地域生活を？）求めている。社会人としてどう成長していくのか？ということを考えている。 ・障がいの重い人の大人モデルにシンポジストとなってもらい、話をしてもらうことも有効ではないか。地域にたくさんおり、資源として活用して、協議会としても伝えていく。</p>

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>8</p>	<p>12/ 9/ 27</p>	<p>相談支援事業所でも障がい 種別により相談を断られるこ とがある。(東区8)</p>	<p>●相談員がすべての障がいに ついての十分な知識・経験を 身につけるための環境整備を 行う。</p>	<p>【相談支援部会に検討を依頼】          ・委託相談支援事業の相談体制について、今年度、          相談支援部会でガイドライン策定を予定している。⇒相談          支援部会でのガイドライン策定に解決を依頼する。          ◆まちの課題整理プロジェクトチーム調査結果さいたま市          作成「さいたま市障害者相談支援指針」  <a href="http://www.city.saitama.jp/www/contents/1338026512198/in dex.html">http://www.city.saitama.jp/www/contents/1338026512198/in dex.html</a>          ◆岡本委員がまちづくりサポーター会議にて、サポーターから          もらった意見。「自分がやれることも相談室をたよるのはどう          か」と岡本サポーターが、他のサポーターに意見を聞きました。          ・相談しても納得できない、どこかで安心できないので何度も          同じ相談をしてしまうのではないのでしょうか。・自立支援協議会          の相談支援部会でも、相談員が忙しくてじゅうぶんに話を聞          けないこともあると聞きました。当事者として聞く部分を手伝          えたらと思います。・知的障がいの場合、自分のことを分かっ          ている相談員が安心です。不安になると相談室を使います。          札幌の相談室では自分のことを分かっている相談室は場所          が遠いので、小樽の相談室を使おうと思っています。</p>	<p>【東区との意見交換結果】          ・指定相談にも一般相談が増えてき          ている。相談支援部会にも指定相談          が参加できるようにしてほしい。          ・指定相談にも委託相談並みでなくて          も、一般相談を取ったら報酬が          必要。相談件数に応じた担保が          必要。</p>
----------	--------------------------	--	--	---	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>9</p>	<p>12/ 9/ 27</p>	<p>いどうこんなんしゃ つうがく つうきん ・移動困難者の通学・通勤・ つうしよ ほしよ 通所が保証されていない。 ひがしく ちかてつえんせんがいのいどう ・東区は地下鉄沿線外の移動 こうつう ふべん ひがしく (交通)が不便である。(東区9) こべつ しょうさい ※個別ケースのため詳細は きさい 記載しません。</p>	<p>しょう しゃ いどう じゆう ●障がい者の移動の自由を かくほ いどうしえんじぎょう 確保するため、移動支援事業の たいしょうようけん みなお けんどう 対象要件の見直しを検討すると そうげいつ じぎょうしょ ふ ともに、送迎付きの事業所が増 しきく けんどう えるような施策を検討する。 げんこう しょうがいていどくぶんにてい ●現行の障害程度区分認定の しく みなお 仕組みを見直す。 しょう ていどくぶんにていちょうさいん ●障がい程度区分認定調査員 はか のスキルアップを図る。</p>	<p>かだいせいりちゆう 【課題整理中】 ひがしく かだい ぜんしてき かだい にんしき 東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、 い か なが かだいかいけつ じょうほうきょうゆう すす 以下の流れで、課題解決や情報共有を進める。 だい だんかい かくくちいきぶかい かくぶかい かいさい じとう ●第1段階各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ すみ かくく しょう しゃ つうきん つうしよ かん かだい 速やかに、各区で障がい者の通勤・通所に関して課題にな つていて、および各区またはある地域で工夫している事例を あつ かいせいり ほうこく 集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告する。 だい だんかい かだいせいり じょうきかだい ●第2段階まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題 およ くふうてん しゅうやく かだい かいけつさく 及び工夫点を集約して、それぞれの課題について、解決策 かんが ぶかい やくわりぶんたん おこな かだいのよ かいけつさく を考える部会ごとの役割分担を行い、課題及び解決策を かだいせいり きょうぎかいぜんたい まちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協議会全体で きょうゆうおよ ぜんたいかい うんえいかいぎ ほうこく そうてい かだい 共有及び全体会（運営会議）に報告する（想定される課題 いどうしえん ようけん こうつうひ じよせい かくじぎょうしょ ちいき は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での くふう じっさい たいおう 工夫、実際の対応など）  つうがく かだい かん ※通学の課題に関しては No.5、No.11、No.16、No.19 と一緒に けんどう おこな 検討を行う</p>	<p>ひがしく いけんこうかんけつか 【東区との意見交換結果】 ちかてつえんせんがいのなど ほんにん ・地下鉄沿線外等、本人のみなら ず、かんきょう げんいん 環境が原因となっていることも おお 大きい。 つうしよ そうげいかさん つうしよにんずう おう ・通所の送迎加算は通所人数に応じ せて設定されているが、そうげい けん 送迎1件あたり へいきん えん に平均しても150円。 ゆきくに じじょう かんあん とつく ・雪国という事情も勘案して特区があ ってもよいのではないか。せいで はなし 制度の話 ではなるが、くに うった ようそ ではなるが、国に訴えていく要素もある。</p>
----------	--------------------------	--	--	--	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

10	12/9/27	<p>※個別ケース及び東区地域部会内での取り組みのため詳細は記載しません(東区10)</p>	<p>個別ケースとして、行動支援を利用できることがわかり一旦終了。</p>		<p>【部会内にて解決済み】</p>
11	12/9/27	<p>学校内の移動などを支援してくれるボランティアを探している。学校でも探してくれたが見つからない。(東区11)</p> <p>※個別ケースのため詳細は記載しません。</p>	<p>●学校内での移動の自由を確保するため、市教委に「学びのサポーター」の活用拡大を働きかける。</p>	<p>【検討会の立ち上げ】 ※No.5、No.9の一部(通学に関する部分)、No.16、No.19と一緒に検討を行う</p>	
12	12/9/27	<p>※個別ケース及び東区地域部会内での取り組みのため詳細は記載しません(東区12)</p>	<p>支援者の知識向上のため、生活保護制度についての研修を行う。</p>		<p>【部会にて解決済み】</p>

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>13</p>	<p>12/ 9/ 27</p>	<p>かくくほごかせいどせつめい 各区保護課における制度説明 ほごきじゆんりかいたういつ や保護基準への理解が統一さ れていない。(東区13)</p>	<p>しせいかつほごせいど ●市に生活保護制度における とういつうんようかくりつもと 統一した運用の確立を求める。 しえんしゃせいどしゆうちとく ●支援者の制度周知に取り組 む。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
<p>14</p>	<p>12/ 9/ 27</p>	<p>にちじようせいかつじりつしえんじぎょうおよ 日常生活自立支援事業及び せいねんこうけんせいどかつよう 成年後見制度の活用による きんせんかんりたいしやう 金銭管理について、対象の じゆうなんうんようせいどそうだん 柔軟な運用や制度を相談でき る窓口等の環境整備が まどぐちなどかんきやうせいび 必要。(東区14)</p>	<p>せいねんこうけんせいどきんせんかんり ●成年後見制度による金銭管理 えんかつりよう を円滑に利用できるよう かんきやうせいびもと 環境整備を求める。 しやかいふくしきやうぎかい ●社会福祉協議会の にちじようせいかつじりつしえんじぎょう 日常生活自立支援事業による きんせんかんりえんかつりよう 金銭管理を円滑に利用できるよ うかんきやうせいびもと 環境整備を求める。 なんじじようせいどりよう ●何らかの事情で制度利用でき ない方への金銭管理のしくみを けんとう 検討する。 けんりようごかんせんもん ●権利擁護に関する専門の そうだんまどぐちしいきせつち 相談窓口を市域に設置する。 かん ●ピアカウンセリングに関する せんもんそうだんまどぐちしいきせつち 専門の相談窓口を市域に設置 する。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>15</p>	<p>12/9/27</p>	<p>発達障がいのある方が適切な療育を受けることができず、自宅に引きこもっているケースに対する支援の必要性。(東区15) ※個別ケースのため詳細は記載しません。</p>	<p>●切れ目のない支援体制づくりを検討する。 ●地域における発達障がい支援の仕組みを検討する。 ●発達障がい者の親をサポートする。</p>	<p>未整理</p>	
<p>16</p>	<p>12/9/27</p>	<p>障がい児の通学に関して、移動介助が必要なケースに対する支援の必要性。(東区16) ※個別ケースのため詳細は記載しません。</p>	<p>●市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外(子育て分野など)とも連携し、解決策を検討する。</p>	<p>【検討会の立ち上げ】 ※No.5、No.9の一部(通学に関する部分)、No.11、No.19と一緒に検討を行う</p>	
<p>17</p>	<p>12/12/20</p>	<p>・医療機関の受け入れ態勢がととのっていない ・医療機関に関する情報が不足している ・研修体制が充実していない(北区1)</p>	<p>●福祉と医療の連携不足</p>	<p>【課題整理中】 ○各部会が医療機関(精神科病院に限らず)への参加を呼び掛ける。 ○北海道歯科医師会が積極的に障がいに関する勉強会を開催しているの、他の医師会等とも連携できないか、上記部会への参加を通して、各部会で検討する。 ○さっぽろ医療計画との連携ができないか確認する。 ○まちの課題整理プロジェクトチームが、具体的な課題の背景を北区地域部会に確認し、それをもとに市内の医療機関等にアンケート等で実態を聞いてみる。</p>	

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>18</p>	<p>12/ 12/ 20</p>	<p>くるま りようしゃ いどう ・車いす利用者など、移動に しえん よう ばあい とうき 支援を要する場合、冬季の せんきよ とうひようじよ 選挙となると、投票所までの いどう くりよ 移動に苦慮する。 ゆうびん ふざいしゃとうひよう ・郵便による不在者投票の じょうけん がいと う ばあい いどう 条件に該当しない場合も移動 しえん ひつよう ひと に支援が必要な人がある。 きたく (北区2)</p>	<p>とうき とうひようこんなん ●冬季の投票困難</p>	<p>かだいせいりちゆう 【課題整理中】 きたくちいきぶかいおよ かだいせいり 北区地域部会及びまちの課題整理プロジェクトチームが、 きょうぎかいぜんたい きょうゆう かだい たい いけん しゅうやく かんけい 協議会全体で共有し、課題に対する意見を集約して、関係 きかん せんきよかんりいいんかいなど つた 機関(選挙管理委員会等)へ伝える。</p>	
<p>19</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>ようごがっこうざいせきちゆうつうがく ・養護学校在籍中通学できず ほうもんたいおう 訪問対応。 ・スクールバスのバス停までは とお と ほけんがい 遠く、徒歩圏外。 じかようしゃ ・自家用車ない。 ははおや した こども よういく ・母親は下の子どもの養育で つきそい こんなん 付き添い困難。 けいざいてき してきけいやく ・経済的に私的契約にて へる ばー つか むずか ヘルパーを使うことは難しい。 いどうしえん つうがく りよう ・移動支援(通学)の利用は じょうけん み 条件を満たさないため、 かな そうだん 叶わなかった。(相談1) こべつ しょうさい * 個別ケースのため詳細は きさい 記載しません</p>	<p>いどうしえん つうがくりよう かか ●移動支援の通学利用に関わ りようじょうけん げんていてき る利用条件が限定的。 けいざいてき ふたん すく つうがく ●経済的に負担の少ない通学 つか いどうしえん しゃかいしげん に使える移動支援の社会資源 がない。</p>	<p>けんとうかい たちあげ 【検討会の立ち上げ】 ※No.5、No.9 の一部(通学に関する部分)、No.11、No.16 と いっしょ けんとう おこな 一緒に検討を行う</p>	

ま<sup>かだいせいり</sup>ちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状<sup>かだいせいり</sup>況<sup>じょうきょう</sup>（平成25年度末時点<sup>へいせいねんどまつじてん</sup>）

<p>20</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>ちてきしょう かか だんせい ・知的障がいを抱えた男性。 じっか かえ ・実家にすぐ帰ることのできる はんいない 範囲内でグループホームを さが ながい など 探したいが、空きがない等の りゆう せんたくし せば えら 理由から選択肢も狭まり、選ぶ ことが難しい。(相談2) こべつ しょうさい * 個別ケースのため詳細は きさい 記載しません</p>	<p>●グループホームの選択肢が ひじょう すく く 非常に少ない区がある。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
<p>21</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>きょうつう しゆみ きょうみ ・共通の趣味・興味(バンド、ア ニメ、歴史等)を楽しめる いばしょ さが おも 居場所を探したいと思っても、 じょうほう み 情報を見つけれなかったり、 あってもせんたく ほど あっても選択できる程サークル すう とく しごと やす 数がない。特に仕事が休みの ど にち しゆくじつ かつどう 土・日・祝日に活動しているサ ークルがない。(複数事例) はったつしょう つよ いっぱん 発達障がいが強くて、一般の ひと なじ 人のサークルに馴染みづらい ひと ばあい そうだん 人の場合。(相談3)</p>	<p>●参加できるサークルの数自体 が少ない。 ●サークル情報の集約がされ ていない。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>22</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>・常時酸素装着（自身で1本、予備で一本の所持必要）、身体障害者手帳1種1級所持で、外出の際にヘルパーに同行して欲しいが移動支援の対象者にならない。 ・家事援助では一緒に買い物に行くことができない ・家族は同居しているが夫も障がいをもち、子どもは学業で援助困難（相談4） * 個別ケースのため詳細は記載しません</p>	<p>●身体障害者手帳取得の方の「移動支援」の支給決定時の対象者が限定されすぎている。</p>	<p>未整理</p>	
-----------	---------------------------	---	---	------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>23</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>・障がい児に対する支援はサービス等を利用することで補えるが、親の支援については手が行き届かない。たださえ子育ては母親にとって大変なことなのに、障がいを持つ子どもを育てるのはそれ以上に困難さが生じる。(相談5)</p>	<p>●障がい児の親に対する育児支援策が不足している。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
-----------	---------------------------	---	---------------------------------	---------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>24</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>・精神障害者手帳2級をもつ 方。通院介助を利用して受診 をする際、介助者のヘルパー 料金が半額で良い場合と 全額支払うように言われる 場合とがあり戸惑っている。 ・各バス会社に確認したとこ ろ、重度の身体、知的の方は 割引対象になるが、精神の 場合は一律割引対象になら ない。通院にヘルパー介助が 必要だが、ヘルパーの交通費 負担が大きい。(相談6) * 個別ケースのため詳細は 記載しません</p>	<p>●精神障がいの方の交通機関 の割引が身体障がい、知的障 がいの方たちと比べて不公平で ある。</p>	<p>みせり 未整理</p>	
-----------	---------------------------	---	---	--------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>25</p>	<p>13/ 10/ 10</p> <p>じゅうどしんたいしやう ・重度身体障がいをもつ方、 しゅうしよきき めど た 就職先の目処は立っているが、 しよぼないかいじよしゃ かくほ むずか 職場内介助者の確保が難しく しゅうしよく すず 就職が進まない。 ごほんにん せいどがい へる ぼー ・ご本人は制度外のヘルパーを りようしてでも就職したい意向 が強いが、給料のほとんどが ヘルパー費用に充てられること になってしまう。 しよぼない おも かいじよ はいせつ ・職場内での主な介助は排泄 かいじよ こようそくしんきやうかい しよぼない 介助。雇用促進協会の職場内 かいじよしゃ じよせいきんかつよう 介助者の助成金活用、ボランテ けんとう じよせいきん ィアも検討しているが、助成金 は金額が不十分、ボランティア ちやうきてきみとお ふあんてい そうだん も長期的見通し不安定。(相談 7) こべつ しやうさい * 個別ケースのため詳細は きさい 記載しません</p>	<p>しよぼないかいじよ ひつよう ばあい ●職場内介助が必要な場合の かいじよしゃ てだ ふじゆうぶん 解除者の手立てが不十分。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
-----------	---	---	---------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>26</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>・身体障がいがあり、車椅子や松葉杖を使用して車への移乗。          ・今までは家族の自家用車で地下鉄駅まで送迎、駅長の許可を得てバス乗降ゾーンで自家用車から移乗していた          ・家族の送迎が困難となり、タクシーを利用しようとしたが、冬場地下鉄駅からタクシー乗り場までは除雪も不十分で乗り場まで行くことができない。          ・タクシーでのバス乗降ゾーンでの移乗は、駅長から許可が降りなかった（バス乗降ゾーンへのタクシー乗り入れ禁止）。          (相談8)          * 個別ケースのため詳細は記載しません</p>	<p>●移乗が必要な方に周辺の環境が良くない地下鉄駅がある。          ●冬場の除雪が行き届かない。          ●市民の理解が不十分。</p>	<p>みせり 未整理</p>	
-----------	---------------------------	--	---	--------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>27</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>ようごがっこうこうとうぶせいとしんたい          ・養護学校高等部生徒、身体          しょうがいしゃてちょうきゅうりょういくてちょうえー          障害者手帳1級、療育手帳A          はんていやかんこきゅうあさ          判定、夜間呼吸が浅くなる          しっかんみまもひつよう          疾患のため見守り必要。          がくせいきょうだいしゅつちようおお          ・学生である兄弟や出張が多          ちちおやじかんつく          い父親がなんとか時間が作っ          ほんにんみまもり          て本人の見守りをしている。          ははおやにゅういんちゆう          母親は入院中。          おなじじょうしよへいじつしゅうかん          ・同じ事業所で平日1週間な          どロングショートさせてもらえる          ういさきじたくがっこうちか          受け入れ先が自宅や学校近く          なしんたいしよ          で無い。(身体障がいがある          じどううい          児童を受け入れてもらえるショ          ート先も少ない)          いりようがたいりようがた          (医療型ショートは医療型の          たいしよほうしゅうたんかひく          対象ではないと報酬単価が低          いために現実的にはなかなか          ういそうだん          受け入れてもらえない)。(相談          9)          こべつしよさい          * 個別ケースのため詳細は          きさい          記載しません</p>	<p>じゅうしんはんていりょうようかいごつ          ● 重心判定や療養介護が付          いていないが、状態像はそれに          ちかひと          近い人のショートステイ受け入れ          さきすく          先が少ない。</p>	<p>みせいり          未整理</p>	
-----------	---------------------------	---	---	------------------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>28</p>	<p>13/ 10/ 10</p>	<p>・身体・知的の重複障がいがある方がケアホームを探している、現在通所中。 ・歩行時に転びやすいことから、駅までの道のりが安全なところを希望しているが、既存のケアホームには空きがないか、条件が悪くて安全を確保できない。(相談10) * 個別ケースのため詳細は記載しません</p>	<p>●ケアホームが不足していることと、利便性の良い場所がない。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
<p>29</p>	<p>13/ 11/ 22</p>	<p>・札幌市営住宅条例第5条第2項に規定する精神障がい者、知的障がい者を、単身入居要件から除外しているのは大きな問題である。(東区17)</p>	<p>●市営住宅の単身障がい者世帯の入居要件の適正運用を求め</p>	<p>じっこうちゆう 【実行中】 ※No.3、No.6 と一緒に検討を行う</p>	

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>30</p>	<p>13/ 12/ 26</p> <p>・知的障がい者には、情報の説明がわからない。避難場所が家から遠くなっているようであるが（近くにも避難場所があるのに）その理由もわからない。</p> <p>・救助体制はどのような仕組みなのか知りたい。</p> <p>・障がいのある方への情報提供の仕方などを再度見直して欲しい（ルビ振り）その他、一般市民に向けた周知も含む。</p> <p>・現在、これらの事に関してまちづくりサポーターと協議しているとの事だが、進捗状況と、今後の方向性も含めて回答を頂き、各関係者（手稲部会）にも伝えていきたい。（手稲区1）</p>	<p>● 震災時の避難（ハザードマップ含む）などについての情報が少ない</p> <p>● 障がい者（子供、高齢者）が本当に避難できる場所なのか？見直してほしい</p>	<p>みせり 未整理</p>	
-----------	---	---	--------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>31</p>	<p>13/ 12/ 26</p>	<p>・札幌市 H P 元気さーちなど があるが、その情報提供と 周知が不足していると思われる ため、広報さっぽろ等を活用し もっとアピールをしてほしい。 ・パソコンを上手く利用できない 知的障がい者の方が 情報を受ける方法を検討して ほしい。(手稲区2)</p>	<p>●障がい福祉サービス事業所の 情報不足 ●特に入居、居住系の 情報が少ない。 ●本人、家族、支援者にとっての 情報不足。</p>	<p>みせり 未整理</p>	
<p>32</p>	<p>13/ 12/ 26</p>	<p>・ボランティアの募集に対して もっとアピールを行ってほし い。 ・情報提供の方法も検討して ほしい(広報さっぽろや社会 福祉協議会など他の媒体も 活用し、もっとアピール) ほしい。(手稲区3)</p>	<p>●ボランティアの不足 ●高齢分野に人が流れてしまう 傾向が強いので、障がい分野に おいてのボランティア活動に向け ての P R が不足している。</p>	<p>みせり 未整理</p>	

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>33</p>	<p>13/ 12/ 26</p> <p>・相談支援事業所の数を増やしてほしい。          ・また各事業所の相談員の数も増員して、もっと相談を行うことができるような環境にしてほしい。          ・そのため相談支援事業所補助(委託運営費)などを充実してほしい。(手稲区4)</p>	<p>● 相談支援事業所の充実</p>	<p>みせり 未整理</p>	
-----------	---	---------------------	--------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>34</p>	<p>13/ 12/ 26</p>	<p>・対応区によってサービスの 決定内容支給量に違いがあ り、どの基準により支給されて いるのか不透明な部分がある。 ・区によってサービス決定の違 いがある現状を改善してほし い。 ・現在の福祉サービスの 支給量では足りない ケースが多いため、支給量の 増加について札幌市において 検討してほしい。 ・また国への支給量増加に対し て提言を行ってほしい。 ・区分認定結果に違いがあり すぎる。(手稲区5)</p>	<p>●各区によって福祉サービスの 支給決定内容を統一してほしい (特に居宅ヘルパーの時間数) ●支給量の増加 ●申請から審査結果が出るまで の期間が空いてしまうので、ある 程度の利用開始日の目安や、 遡っての決定が出されるとサ ービス利用も早くから進められ る)</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
-----------	---------------------------	--	--	---------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>35</p>	<p>14/ 3/ 10</p> <p>一人暮らしの不安 これから一人暮らしを始めようとする人たちが持つ不安に 対してどのように支援をしてゆくのか。 長い間、入所施設や親元で暮らしていた障がい者が、これまで経験したことのない一人暮らしを始めようとする際、少なからず不安を覚えるであろうことは想像に難くない。特にその日常生活にさまざまな支援を必要とする障がい者の場合はなおさらである。 1カ月程度の「宿泊体験プログラム」への助成制度や、家具設備があり保証人不要の短期賃貸マンションを活用したアパート生活の体験入所支援等を実施しているところもある。 「地域生活の体験」に向けての支援が、障がい者のみならず、その家族の不安を軽減することに役立つと思われる。(東区18)</p>	<p>●一人暮らしを始める人たちの不安を解消する仕組みについて検討する。</p>	<p>miseiri 未整理</p>	
-----------	---	--	------------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>36</p>	<p>14/ 3/ 10</p> <p>ぶっけんじょうけん ・物件条件 なんかのせいとかつしえん ひつよう 何らかの生活支援を必要とする しょうがいしゃばあい ぶっけん 障がい者の場合、物件を さがさい じょうけん いま 探す際の条件として、今まで うけていたサービスや支援を けいぞく う ちいき 継続して受けられる地域である こと、また、かぞく ふく いま 家族も含めて今までの にんげんかんけい い じ ちいき 人間関係を維持できる地域 であること、そういう立地条件 のぶっけん ひつよう 物件が必要となる。 す な ちいき はな 住み慣れた地域から離れてしま うと、これまでのにんげんかんけい 支援関係が途絶えてしまい、 しえんかんけい とだ 見ず知らずのちいき こりつ 地域で孤立し、ア パートに引きこもる暮らしになっ てしまうきけんせい 危険性もある。 それぞれのちいき しやう 地域で、障がい者 しえん じぎょうしよ を支援している事業所やその ちいき しちようそん れんけい しやう 地域の市町村が連携して、障 がいしゃ う い ちんたいぶっけん がいを受け容れる賃貸物件 かいたく じょうほう を開拓し、その情報をプール し、ぶっけん もと しやう 物件を求める障がい者に あつせん し く ひつよう 斡旋していく仕組みが必要であ る。(東区19)</p>	<p>●しょうがいしゃ う い 障がい者を受け入れてくれる ぶっけん かいたく じょうほう 物件を開拓し、その情報を ぶーる し く み プールし、あつせんする仕組みを けんとう 検討する</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
-----------	---	--	---------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>37</p>	<p>14/ 3/ 10</p> <p>・情報の保障 地域の物件や不動産会社に 関する情報に、障がい者やそ の家族が簡単にアクセスできる 仕組みが必要である。 たとえば、物件に関しては、 住宅改修が可能かどうか、 周辺環境や最寄駅のバリアフ リーの状況、また、協力的な 不動産会社がどこにあるか、そ の不動産会社へは車いすで 入店できるのか、その会社の 誰に相談すればいいのか、 物件探しの際に車いすのまま 乗車できる車両を持っている 不動産会社はどこか等の情報 に、障がい者や家族が簡単に アクセスできる仕組みが必要で ある。 特に、IT環境を持たない 障がい者や、ITそのものを 利用できない障がい者も多くお り、「人」を介した分かりやすい 情報提供の仕組みが重要であ る。（東区20）</p>	<p>●障がい者が必要とする情報に 簡単にアクセスできる仕組みを 検討する。</p>	<p>未整理</p>	
-----------	---	--	------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>38</p>	<p>14/ 3/ 10</p>	<p>不動産会社との連携          地域生活支援に関わる事業者          と不動産会社との連携が必要          である。物件見学会や、交流会          ・意見交換会、研修会等を          通して、日常的に連携体制を作          っていく作業が必要である。          地域生活支援の事業者たちと          不動産会社がもっと有機的に          連携できれば、障がい者の          「住まい探し」や「自立生活」の          可能性は大きく広がるはずであ          る。（東区21）</p>	<p>障がい者を支援する事業所と          不動産会社とが連携する仕組み          を検討する</p>	<p>未整理</p>	
-----------	--------------------------	--	---	------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>39</p>	<p>14/ 3/ 10</p> <p>●大家・管理会社の不安          大家、管理会社の不安の問題をどうするのか。          障がい者と日常的に接する機会が少ないため、障がい者がどんな生活をしているのかわからないという不安が生じやすい。          大家が障がい者の暮らしについてイメージできることが、大家自身の不安を取り除くことにもつながる。          たとえば、「暮らしの履歴書」を提示するという方法も、大家に障がい者の暮らしを具体的にイメージしてもらうためには有効な方法である。          大家が「障がい者の暮らし」を具体的にイメージできるような手立てを工夫してゆく必要がある。（東区22）</p>	<p>●大家・管理会社が障がい者に対して抱く不安を解消する仕組みを検討する。</p>	<p>みせりり 未整理</p>	
-----------	--	--	---------------------	--

まちの課題整理プロジェクトチームにおける課題整理の状況（平成25年度末時点）

<p>40</p>	<p>14/ 3/ 10</p>	<p>ぎょうせいきかだい ○行政的課題 くに ちんたいしえん 国の「あんしん貸付支援 じぎょう しちやうそん きじゆう 事業」、市町村の「居住サポ ー じぎょう など ほか としづ ト事業」等、他にも都市部の いく じちたい やちん 幾つかの自治体では、家賃 ほじよ じゆうたくかいしゆう かん ひよう 補助や住宅改修に関する費用 ほじよ ぎょうせい いたくきかん 補助、行政の委託機関が ほしやうにん にな と く など じっし 保証人を担う取り組み等を実施 しているが、これらの取り組み は自治体毎に制度の仕組みが こと じちたいかん ちいきかん 異なり、自治体間、地域間の かくさがおおきくなっている。 じゆうたく あっせん ぎょうせい 住宅の斡旋について行政が もつとせっきよくてき かか ひつよう もっと積極的に関わる必要があ る。しょう しゃ にゆうきよ ふあん 障がい者の入居に不安を もつ おおや ぎょうせい 持つ大家にとって、行政の うし だて しょう しゃ ちんたい 後ろ盾は、障がい者との賃貸 けいやく むす ととき つよ あん 契約を結ぶ時に、とても強い安 しんざいりよう 心材料になる。 しょう しゃ けんり みんかん 障がい者の権利として民間 ちんたいじゆうたく にゆうきよ ようきゆう 賃貸住宅への入居を要求する ほうほう みんかんじゆうたく という方法で、民間住宅への にゆうきよきよひ さべつ きんし 入居拒否を差別として禁止する ほうりつ せいてい せいど かくりつ 法律の制定、制度の確立を めざして ひつよう ひがしく 目指していく必要。（東区23）</p>	<p>しょう しゃ けんり じゆうたく ●障がい者の権利として住宅を かくほ しかく さくてい 確保できる施策の策定を もと 求める。</p>	<p>みせいり 未整理</p>	
-----------	--------------------------	---	---	---------------------	--

## 『重心の諸課題について』

### 【主訴】

・重心の方が利用できる事業所がない

### 【背景】

★なぜ利用できる事業所がないのか

★★メリットがない（リスク>重心の生活）

<財政的補助=メリット>

☆補助金等の裏付け

☆まずはサンセットでやってみる

\*財政当局

<安全性の確保>

☆踏み込めない原因…\*調査（事業所、家族）

### 【現状】

★★社会の中で焦点を当てられてこなかった

<守る会など当事者活動が発起>

- ・広報
- ・研修
- ・行政、学校に対する要望活動など

※きっかけが大事（阪神淡路大震災など…\*\*青葉園）

☆虐待防止の観点

◎アンケート調査

★★親亡きあとを考えると入所施設しかない！

★★親がベッタリ（親が、学校などから要求）

<親と離れる場の確保が急務>

- ・学校、放課後支援

<日中の場の確保が急務>

- ・デイサービス
- ・就労支援…活動
- ・当事者活動

☆社会福祉協議会の協力

<自立心>

・本人の意思、人生を生きる…\*検証

<親離れ>

・親自身の自立、人生を生きる…\*検証

★★生活の場が少ない

★★緊急時の受け入れの場が少ない

★★親元だと支援が繋がってなければ、虐待につながる場合がある

<生活の場の確保が急務>

- ・一人暮らし
- ・ショートステイ
- ・親元（ホームヘルパーは必須）
- ・GH,CH

◎社会福祉法人、第三セクターの責務？

☆モデルケース…\*検証（当事者、事業者）

★★地域生活体験をする場は皆無

<地域生活体験を検討>

- ・（先輩の家で）下宿
- ・体験室
- ・GHの空き

※本人用の介助者（親以外）の確保が前提

☆行政責任；重心の地域生活保障

☆事例の積み上げが必要

<地域生活を検討>

☆地域移行推進部会の創設

<自立生活を模索>

- ・第三者後見人

☆自己決定とは？（考えておく必要性）

<モデル>

\*\*青葉園（西宮）

★★良い人材がいても続かない

<人材の確保>

- ・人材育成
- ・質の担保

☆研修の実施（補助金の活用）

☆意識として（重心であっても当然）社会の一員であるということ

<雇用創設>

☆数値的裏付け…\*検証（雇用当局）